

平成19年度第1回高等学校入学者選抜審議会

平成19年7月6日(金)午後2時~午後4時

県庁11階 第2会議室

< 審議会委員 >

大桃敏行委員長, 菅野 仁副委員長, 西野美佐子委員, 安保文尋委員, 櫻中辰則委員,  
伊藤宣子委員, 木村民男委員, 鹿野良子委員, 高橋武光委員, 堀籠美子委員, 庄子 修委員,  
高橋俊郎委員, 鈴木克之委員, 小野寺千穂子委員, 庄司恒一委員

(欠席: 森川輝雄委員)

< 県教育委員会 >

菅原教育次長, 伊東教育企画室長, 高橋高校教育課長, 村上義務教育課長

(委員委嘱・任命)

(教育次長あいさつ)

(委員長・副委員長互選)

(委員長・副委員長就任あいさつ)

(大桃)

(委員長開会あいさつ)

(事務局)

(県教育委員会の主な出席者紹介)

(資料確認)

- ・開催要項, 審議委員会名簿
- ・平成19年度第1回高等学校入学者選抜審議会資料
- ・全県一学区に係るリーフレット
- ・平成19年度宮城県公立高等学校入学者選抜要項冊子
- ・平成20年度宮城県立高等学校入学者選抜方針(写し)
- ・平成19年7月6日付け高第166号諮問「宮城県立高等学校入学者選抜について」

(大桃)

開催要項に従い, 最初に諮問願う。

(菅原教育  
次長)

(諮問)「宮城県立高等学校入学者選抜について」

(事務局)

(諮問文読み上げ)

平成21年度宮城県立高等学校入学者選抜日程について  
平成21年度宮城県立高等学校入学者選抜に係る推薦入試面接等実施日, 連携型

中高一貫教育に関する入試（以下「連携型入試」という。）実施日，推薦入試合格発表日，連携型入試合格発表日，一般入試学力検査日及びその合格発表日については，下記のとおりとする。

記

推薦入試面接等実施日・連携型入試実施日	平成21年1月30日（金）
推薦入試合格発表日・連携型入試合格発表日	平成21年2月6日（金）
一般入試学力検査日	平成21年3月5日（木）
一般入試合格発表日	平成21年3月11日（水）

平成21年度宮城県立高等学校入学者選抜方針

宮城県立高等学校における入学者選抜は，高等学校及び中学校における教育の目的の実現及び健全な教育の推進を期し，公正かつ適正な選抜方法と選抜尺度により厳正に行うものとする。

1 基本原則

- (1) 各高等学校長は，その教育を受けるに足る多様な能力と適性等を積極的に評価し，選抜するものとする。
- (2) 出願事務及び選抜事務の厳正を期するため，中学校にあっては調査書等作成のための委員会を，高等学校にあっては選抜のための委員会を設置するものとする。
- (3) 県外，海外及びやむを得ない理由による地区外からの出願承認に当たっては，高等学校長は公正，適正な審査を行うものとする。また，海外帰国者等の選抜については，弾力的に対応するものとする。

2 推薦入試

高等学校長は，学校・学科の特色に応じて，推薦入試を実施することができる。この場合，推薦書を基に，調査書のみ審査，あるいは調査書に面接，実技（体育及び美術に関する学科の場合），作文等の結果を合わせた審査を行うことができる。

3 一般入試

- (1) すべての高等学校は一般入試を実施する。選抜に当たって，高等学校長は，原則として，調査書，その他必要な書類及び学力検査の結果に基づいて総合的に審査するものとする。この場合，次のア～ウを実施して，その結果を選抜の資料に加えることができる。

ア 面接

イ 実技（体育及び美術に関する学科の場合）

ウ 各教科の配点の比重を変える傾斜配点

また，必要に応じ，その他の資料を加えることができる。

- (2) 学力検査

ア 実施教科は，国語，社会，数学，理科及び英語とする。

イ 実施時間は，各教科それぞれ50分とする。

ウ 学力検査の内容は，中学校学習指導要領の趣旨を踏まえ，基礎的・基本的なものを重視するとともに，生徒の多様な能力・適性等が評価でき

る適切な質と分量の問題になるよう配慮するものとする。

#### 4 第二次募集

合格者数が募集定員に満たない場合においては、第二次募集を行うものとする。選抜に当たって、高等学校長は、調査書のみ審査、あるいは調査書に第二次募集の学力検査、面接、実技（体育及び美術に関する学校の場合）、作文のいずれか一つ又は複数の結果を合わせた審査を行うことができる。

#### 5 連携型中高一貫教育に関する入試

当該高等学校長は、選抜に当たって、調査書及び面接の結果等に基づいて総合的に審査するものとする。以上

（大桃）

諮問事項については、後ほど改めて審議する。

次に、開催要項の報告 「平成19年度宮城県公立学校入学者選抜結果」について、事務局から報告願う。

（事務局）

平成19年度宮城県公立高等学校入学者選抜結果の資料は4ページから11ページとなる。

まず、4ページの「1 総括」だが、平成19年度は、全日制課程1万6,480人、定時制課程880人の募集を行った。推薦入試並びに連携型入試、一般入試、欠員を生じた場合は第二次募集を実施した。その結果、全日制課程1万5,947人、定時制課程529人が合格し、募集定員に対する充足率は、全日制課程は、昨年比で0.1ポイント、定時制課程は2.3ポイントの上昇となった。

続く5ページは、学科別、学区別の出願者数、合格者数等及び学力検査の結果と学校選択問題の選択状況である。「4 学力検査の結果」だが、全日制各教科の受検者全員の平均点は、国語50.6点、社会50.1点、数学A32.5点、数学B46.3点、理科46.6点、英語A37.9点、英語B62.0点で、国語、理科を除き昨年と比較してやや上昇した。受検者の5教科総点の平均については、学校選択問題を導入して4年目になるが、これまで同様、全体を単純平均したものを参考までに記載してある。全日制で231.5点、定時制で111.0点となり、昨年より、全日制では6.6点上回っている。

次に、5の学校選択問題の選択状況だが、学校数では、全日制で数学A選択校が58校、B選択校が23校となっており、英語も同様である。定時制ではすべての学校がA問題を選択した。

続いて、資料の6ページから8ページは、数学と英語の学校選択問題の学校・学科別の選択一覧である。

なお、入学者選抜学力検査の分析結果については、7月17日の教育委員会を経て公表されるので、公表され次第別途送付する。

次に、全日制課程普通科の3%枠、調整措置等に関する結果について、資料の9ページをご覧いただきたい。

「7(1) 総括」について、両括弧で示している3%枠人数合計は、平成18年度入試より4人減少しているが、これは全日制普通科の募集定員が全体で160人減少したためである。

「(2) 3%枠が充足された学校」は、昨年度の10校に対して今年度は7校、うち昨年に引き続き充足された学校は、仙台南高校、仙台第二高校、第二女子高校、仙台向山高校、松山高校の5校である。

次の(3)は、推薦入試及び一般入試の3%枠合格者について、地区間の移動状況を示したもので、表の項目、左側が合格者の居住地区、上が合格した高校の所在地区となる。左側の項目で一番上が「南部から」となっており、これを横に見ていくと、中部南に33人、中部北に3人で、合計36人の合格者があったということがわかる。

続いて、10ページの(4)は、先の(3)の表から中部南・北地区とそれ以外の地区の移動関係だけを抜き出してたものである。その下の8は、平成13年度から通学区域が拡大された北部地区と東部地区における学区間の移動状況をみたものである。

続いて11ページ、9の(2)は、同じく平成13年度入試から、調整措置の拡大によって、下の図の二重線の矢印の動きが可能になったが、それぞれの動きは図の数値のとおりである。

以上が、学力検査の概要、3%枠での移動状況等についての説明である。

(大桃) 平成19年度の選抜結果の報告に関して質問等ないか。

(安保) 経営者協会だが、5ページの学力検査の結果で、数学Aと英語Aの30点台というのは、従来からこういう動きだったのか。100点満点でずっとこの点数というのは問題が悪いのか、それとも学力が足りないのか、教えていただきたい。経営者協会には経営関係者の中に、工業系の経営者もおり、興味あるところである。

(大桃) 5ページの下の方、4の学力検査の結果について、数学Aは今年度32.5点、昨年度は27.1点で、多少上がったがまだ30点台の前半であり、数学Bは46.3点。英語の方はAが37.9点と30点台。これについて、事務局説明願う。

(事務局) 英語についての推移であるが、英語Aは平成19年度37.9点、平成18年度36.3点、平成17年度33.3点、平成16年度41.6点となっている。英語Bは、平成19年度62.0点だが、平成18年度54.3点、平成17年度50.8点、16年度57.1点である。

数学については、数学Aが平成19年度32.5点、平成18年度27.1点、平成17年度31.5点、平成16年度30.3点。数学Bは、平成19年度46.3点に対して、平成18年度39.1点、平成17年度51.6点、平成16年度47.8点という結果になっている。

今質問のあった数学、英語については、大問題四つないし五つのうちの一つが選択問題となっており、Aの方は基礎・基本を重視、Bの方は思考力・判断力・表現力を重視するということで、学校ごとに選択できるようにしたものである。

また、入試問題全体として生徒の思考力、表現力をみるということに重きを置くようになってきており、難易度としては少しずつ難しくなっている傾向がある

と思われる。

(大桃) A・Bに分けてから今年で4年経ったということである。今の説明によれば、Aの方がむしろ基礎・基本を問う問題とのこと。数学の場合、昨年27.1点と比較し今年は32.5点に上がっているものの依然として低い。要因は問題なのか、学力なのか、これまでも検討してきていると思うが、今後引き続き事務局で検討願いたい。

今のことに関連し、あるいは他のことについて、質問、意見等ないか。

(堀籠) ただいまのA・B問題についてであるが、導入後生徒に変化がみられるかどうか、導入4年目ともなっているので高等学校の先生方に伺いたい。

中学校の先生方に感想を聞いてきたが、このA・B問題については、3年生の授業の中で特に意識して取り組んではないとのこと。ただ、個別にはA・Bを意識したアドバイスをしてきているということで、特にA問題については書くということを中心として指導しているとのことである。数学、英語、両方の先生がそのように言っている。また、Bについては、発展的な学習ということで、かなり難しい。発展的な学習以前の1・2年生での学習部分も十分ではない場合があり、発展的な指導についてどうするかこれから考えていかなければいけないと思っている状況とのこと。A・B問題になり、子ども達の成績について少し危機感をもっているということを昨日聞いてきたので紹介する。

(大桃) 高等学校の先生方に対して、入試が変わって4年経過し、迎え入れる生徒に少し変化があるのかどうかという質問だが、これについて、鈴木委員いかがか。

(鈴木) 個々の生徒の変化ということは余り感じていない。ただ、取り組む姿勢については、前よりもしっかり取り組んでいる感じがする。かつての入試では100点満点がかかり出たが、発展的な問題、応用的な問題が多くなり、ここ数年100点はいない。その点、習熟度の高い生徒諸君は、やりがいがあると認識をしているのではないかと、また、中学校での勉強にも緊張感があるのではないかと考えている。

(大桃) ほかに意見ないか。

(高橋) 仙台三高の生徒の状況を報告する。Bを選択して試験をしているが、その結果、数学に対する関心が大きくなっていると考えられる。しかし、まだ数学が好きになったという程ではない。高校に入ってから取組が少しやりやすくなったという程度である。もう少し続けてみて、長い目で見た方がいいのではないかと感じる。

(木村) 数学と英語、いろいろな配慮があってA・Bに分けたとは思いますが、中学校側からみると、一つの問題の中で難易度を違えて出題できないものかという素朴な疑問がある。入試制度そのものは、できるだけシンプルであっていい。その点からいうと、

数学と英語だけ第5問をA・B問題に分ける必要があるのかどうか。相当な効果があればいいと思うが、そうでないとすればそろそろ見直す時期かと私は考えている。

(大桃) A・B問題導入から4年が経ったということであり、もう少し経過をみるか、あるいはそろそろ点検が必要かという感じがする。そのためにも、ここでいろいろ意見を頂戴することに意味がある。お気づきの点があれば、ほかの委員の方からもいかがか。

(伊藤) 子ども達の学力問題、意欲の問題というのが大きいかと思う。今の話を聞いて、意欲という観点から考えた時に、子ども達が数学に対して意欲をもってきたというようなプラスの影響があったと、私は理解した。ただし、そうでない子ども達にとってはどうなのか。中学生全体の意欲に関する調査が必要ではないかと思う。

(大桃) ほかに意見、質問等ないか。今の点に関連して、あるいは他のことでも構わない。

(木村) 5ページの入試結果、最低点についてであるが、全日制でも各教科に0点の生徒がいる。これは中学校としては大変残念だと責任を感じているが、問題の作成の仕方としてどうなのか。基礎・基本的なことも含まれているとは思いますが、ある程度どの子どもにもわかる問題、標準的な問題、あるいは難易度の高い発展的な問題もあってしかるべきではないかと思う。問題を見ると長文が大変多い。例えば国語など2題ぐらいある。英語もそうだが、もう少しじっくり考えて試行錯誤する内容があってもいいのではないか。50分の中で機械的にフルスピードで解答していかないとなかなか最後まで解答できない。したがって、テクニク的なものも含めて堪能な生徒は高得点が取れるが、じっくり考える子どもにとってはなかなか点数に結びつきにくいところがあるのではないかと、問題を見て感じている。

(大桃) 全日制、定時制ともに、各教科最低点0点であることに、出題の仕方が適切かということ、大変難しい問題かとも思うが、この点について事務局どうか。

(事務局) A・B問題については、数学、英語の最後の問題1問だけに入れており、Bの方が思考力・判断力などを問う傾向が強く、Aの方は基礎・基本的なものというところに少し重点を置いて問題作成に当たっている。全体としては新しい学習指導要領に則って、指導内容がだんだんと変わってきた。さらに、絶対評価など評価の観点も変わってきており、そういう時代の推移に合わせて問題づくりも少しずつ変化してきているが、ただいま頂いたご意見なども参考にしながら、今後問題作成に当たっていく必要があるかと思う。時間を頂き、いろいろ検討していきたい。

(大桃) 一番目の報告事項について、ほかに質問等ないか。

(伊藤) 資料9ページ、平成19年度の3%枠の動きについてだが、やはり推薦入試の方に3%枠の数が動いたと感じる。

また、中学校側からの推薦枠がなくなったと思うが、それによって推薦入試にどんな影響が出たのか伺いたい。

それから、平成19年度から共学校になった学校の入試が、高校入試全体にもたらした影響はどうだったのかについても伺いたい。

(大桃) 質問は二点である。資料の9ページ、7の(1)の総括表について、平成19年度は平成18年度よりも3%枠の利用者が、合格者では110名から95名に15名ほど減っているが、合格者の内訳でみると推薦入試65名、一般入試30名ということで、推薦の方が多形になっている。第一点目はそれに関わる質問。第二点目は、今回実施された共学化と入試の関係である。

この二点について、事務局から説明願う。

(事務局) 昨年度から各中学校からの推薦枠を撤廃したが、それによって制限枠を解除した学校は14校である。その14校のトータルでみると、約200名ほど希望者は増えた。しかし、出願者数全体では、資料にもあるとおり、昨年と比べ1名減ということで、基本的に出願率そのものについては全体としてほとんど変動ない。よって、志願者が学校を選ぶ方向を若干変更しているということになるかと思われる。

また、共学化による大きな影響というのはみられないと考える。今回一女高で定員割れがあったが、過去の一女高の経緯をみると、倍率が高かった年の次はまた下がるというふうに上下運動を繰り返す傾向があり、今回もその波に合致したところがあるかと思われる。また、一女高ではこれまでも1倍を下回ったことがある。

(大桃) 今回の点についてよいか。また、ほかに質問等ないか。

今年度の結果をみてそれを検討することは、次回に続けていく上で非常に大事なことである。

3%枠の活用率もどのように考えるのか少し気になるところだが、推定自体が難しいかとも思う。

平成19年度の入学者選抜結果について、ほかに意見ないか。

それでは、第二の報告事項、平成20年度の公立学校入学者選抜について、事務局から報告願う。

(事務局) 平成20年度宮城県公立高等学校入学者選抜については、資料12ページからとなる。

公立高校についてということで、県立、仙台市立、石巻市立をあわせて報告する。

なお、入学者選抜については、7月4日付けで公表しているので、ここでは主な点を報告する。

#### 1 募集定員について

全日制課程の募集定員は合計1万6,120人で、前年比360人の減。定時制課程の募集定員は合計1,000人で、前年比120人の増。全日制課程と定時制課程の総合計は1万7,120人で、前年比240人の減。通信制は500人で、前年度と変わらない。

2 一括募集実施校について

前年度と同じく3校。

3 推薦入試実施校について

全日制課程では78校147学科，定時制課程では13校20学科，それぞれの課程において全校・全学科で実施。

資料13ページの，4 推薦入試における面接実施校のうち「自己表現」を行う学校について

前年度と同様の1校。また，一般入試での実施校はなし。

5 推薦入試において「口頭による諮問」を行う学校について

8校。実施校数は昨年と同じだが，黒川高校で取りやめ，古川黎明高校が新たに加わった。

6，7，8については，前年度と同様。

9 一般入試における傾斜配点実施校について

傾斜配点を実施する学校数は，前年度と同じく7校。古川黎明高校が数学を新たに加え，2教科で実施となる。

10 一般入試における面接・実技の実施校について

全日制課程で面接を実施するのは14校，実技を実施するのは3校で，合計17校。定時制課程ではすべての学校で個人面接を実施する。

資料15ページの，11 3%枠設定状況について

3%枠人数については，推薦入試と一般入試とに分けて設定することになっている。平成20年度入試においては3%枠全体で前年度より8人少ない287人で，推薦入試の人数の方に多く設定されている。

12 連携型中高一貫教育に関する入試について

連携型中高一貫教育を実施する宮城県志津川高等学校において，連携型中高一貫教育を実施する四つの中学校からの志願者を対象とした入学選抜を平成17年度から実施しており，平成20年度も実施する。

13 併設型中高一貫教育に関する入試について

併設型中高一貫教育を実施する宮城県古川黎明高等学校において，併設型中学校の生徒については，学校教育法施行規則第65条の13により，入学者の選抜を行わないものとする。それにより，県立学校では初めてであるが，宮城県古川黎明中学校の生徒は入学選抜を経ないで古川黎明高等学校に進学できるということになる。したがって，古川黎明高等学校の推薦入試及び一般入試は，収容定員から併設型中学校の入学予定者数を除いて実施する。

資料17ページ以降は，各学校の推薦入試，一般入試の実施内容等の一覧となっている。主な変更等のみ説明する。

白石工業高校機械科のコース制廃止。

柴田農林高校川崎校，1学級減。

柴田高校，体育科1学級減。

仙台南高校，1学級減。

第一女子高校が(仮称)宮城第一高校として男女共学と同時に単位制高校になる。

古川黎明高校で併設型中高一貫の併設型中学校からの初の入学。



石巻市立女子商業高校，1学級減。

資料23ページの注にあるように，志津川高校の推薦入試の割合，連携型入試の入学者の割合に変更がある。

田尻高校は，資料24ページにあるとおり，(仮称)田尻さくら高校として募集する。

飯野川高校本校は再編基準に基づき募集停止とする。

以上のとおり，報告する。

(大桃) 平成20年度入学者選抜について報告があったが，質問等ないか。

(伊藤) 平成18年5月1日現在の中学校卒業予定者数を資料として頂いたが，平成19年度5月1日現在の来年卒業生徒予定数はどうなっているか。

(事務局) 平成19年度，現3年生の卒業見込み数は現段階で2万3,050人である。

(大桃) 伊藤委員，今の回答でよろしいか。

他に質問等はないか。

中高一貫教育に関しては，連携型，つまり設置主体が中学校と高校で異なる場合で志津川はやってきたが，古川黎明は併設型，設置主体が一緒の場合で，初めて入試なしで高等学校に入る形になる。

質問がなければ，開始からちょうど1時間経過し報告事項が二つ終わったところなので，休憩を取りたい。

(休憩)

(大桃) 高等学校通学区域の全県一学区について，事務局から報告願う。

(事務局) それでは，県立高等学校通学区域の全県一学区について，報告する。

(企画室長) 資料は25ページである。

初めに，通学区域のあり方については，審議会の委員の皆様には長期にわたって大変ご苦労いただき，答申を取りまとめていただいたことに改めてお礼を申し上げます。

県の教育委員会では，昨年11月20日に頂いた答申を踏まえて，今年1月には県内4カ所で意見聴取会を実施するなど，県民の方々のご意見も参考にしながら慎重に検討を行ってきた。その結果，この3月28日，審議会から頂いた答申のとおり，学区を撤廃し，生徒が，自らの進路希望や学ぶ意欲に基づき，より主体的に学校を選択できるよう制度を改正することが適当であると判断し，配付資料に記載のとおり，見直し方針を決定した。

実施時期については，生徒や保護者への十分な周知等を図る観点から，平成22年度の入学者選抜からとした。また，円滑な制度移行を期するために，魅力ある学校づくりの一層の推進と，周知・広報の徹底，高校情報の提供など，生徒が適切に

学校を選択できる環境の整備充実を図るなど、取組を進めていくこととした。

そのうち、制度の見直しの周知・広報について、これまでの取組状況を資料に沿って説明する。

まず、資料の2の(1)であるが、見直し方針については、3月30日付けで市町村教育委員会等関係機関に対して文書でお知らせした。

(2)として、この4月からは、関係機関等で開催される会議等の場で見直し方針についてご説明し、特に中学校に対しては、実施初年度の対象となる現在の中学校1年生の生徒・保護者への情報提供についてお願いをした。

(3)については、本日お手元にお配りしたリーフレットのほか、ポスターを作成している。

リーフレットは4万部作成し、6月初めに県内の小・中・高等学校、それから市町村教育委員会、PTA連合会等に配り、特に、国公立中学校1年生については、全員分を中学校に送り、中学校において一人一人に配っていただくことをお願いした。なお、今後開催される保護者の集会、あるいは学校だよりなど、さまざまな機会を通して情報提供をお願いをしているところである。

また、ポスターは1,000部作成し、県内の小・中・高等学校、市町村教育委員会等に送り掲示をお願いしているところである。

、 はインターネット上での広報である。

は県民向けの広報であり、各戸配布となる県政だよりの7月号の特集記事として、全県一学区のことを取り上げお知らせをしている。

それから、 は相談窓口の設置ということで、リーフレットにも記載してある。

は県政ラジオによる広報で、リーフレットを配布する時期にあわせてお知らせした。

今後とも、機会をとらえ周知・広報を徹底していく。

制度の見直し及び周知・広報についての報告は以上である。

(大桃) 続いて、魅力ある学校づくりの内容等について報告願う。

(事務局) それでは、全県一学区に関して、県立高等学校通学区域規則の一部改正、魅力ある学校づくりの一層の推進及び県立高等学校からの中学校等への情報発信について説明する。

資料はリーフレットになる。

まず、県立高等学校の通学区域規則については、平成22年4月1日から、高等学校の通学区域を宮城県の全地域とするよう規則を一部改正する旨の規則を、4月18日の教育委員会での議決を経て、4月27日に公布した。

続いて、リーフレットの最後のページ「全県一学区に向けて」について。まず、魅力ある県立高校づくりの一層の推進については、県立学校ではこれまでも魅力ある学校づくりを進めてきたが、現在、特色ある学校づくり、進学指導の充実、就職指導の充実など、各学校の伝統や個性を生かし時代のニーズにこたえる学校づくりを、すべての県立高校で積極的に進めている。

具体的に平成19年度の取組例を説明すると、学校独自の企画による特色ある学

校づくりを進める個性かがやく高校づくり推進事業を8校で推進している。

次に、各地域の進路指導の拠点校として、進学指導地域拠点形成事業の指定校11校が大学進学達成率の向上を目指している。

さらに、リーフレット記載の15校では、職業観、勤労観を育み、就職の内定率向上を目指して実践している。これらの高校には進路指導経験の豊富な退職教員などからなる就職支援担当教員が配置されている。

以上の指定校のみならず、このほかの学校でもさまざまな取組が行われている。

次に、中学校への情報提供について、中学生が適切に学校を選択できるようにするため、現在ある事業の充実も含め、次の六つの事業により、各高校での特色ある取組等について情報発信をこれまで以上にきめ細かく実施している。

リーフレットの だが、高校ガイドブックの作成・配布については、平成20年7月に全中学校へ配布予定で、それに向けて現在準備中である。

のホームページによる高校の紹介については、各校のホームページ内に高校紹介のページである公立高校ガイド（入試情報）があるが、その様式を、本年度、統一様式に変更して、各高校の紹介を7月31日までに掲載するよう各高校に通知している。

のオープンキャンパス、学校説明会の開催については、実施日程一覧表を高校教育課のホームページに5月29日に既に公開した。実施時期は主に7月から11月までとなっている。

の高校合同相談会の開催、これは中学生・保護者対象としており、平成20年度開催予定であるが、開催時期も含めて現在準備中である。

の中学校への出前説明会については、中学校の求めに応じて、高校教員が出向き学校を紹介するよう、各高等学校長にこれも既に6月8日付けで依頼済みである。

の中学校向けのメールマガジンの発行については、現在、中学校に対してメールアドレスの登録を要請し、その登録がほぼ完了している状況であり、7月中旬までに創刊号を配信の予定である。平成19年度から平成21年度までの3年間にすべての県立高等学校の情報が最低1回は掲載されるように計画している。

以上、リーフレットの と と 、この三つはこれまで実施してきた事業をさらに充実させて実施していくもの、 と と 、この三つは新規の事業で、現在計画中のものもある。

また、リーフレットには挙げていないが、従来から実施している中学校の進路指導担当教員対象の高校説明会を、今年度も9月中旬に仙台地区及び登米地区の2会場で実施するよう計画している。

以上のように高校から中学校への情報提供を推進している。

(大桃) 通学区域の全県一区に関わる見直しの内容、制度見直しの周知・広報について、それから、特色ある学校づくり等々について報告があったが、これらについて何か質問等ないか。

高橋(武)委員、どうぞ。

(高橋武) 後半の点について、中学校の現状をお知らせ申し上げたい。

うちの学校だけではなく、各校同じような取組をしていると思うが、入学式終了後に学年保護者会等を開いており、全県一学区についても、生徒・保護者に説明している。また、本日一学期の最後の保護者会が開かれており、学年主任等から保護者に対して、全県一学区になるので学校選択について十分に検討してくださいということをお話している。

なお、これは要望だが、現在高校教育課で取り組んでいる魅力ある県立高校づくりをさらに進めていただきたい。それぞれの地域において、その地域にある学校に入るのが、子ども達にとっても、親にとっても、いろいろな部分でいいのではないかと思う。さらに魅力ある学校づくりを進めていただき、子ども達が時間的なゆとりももちながら、自分の高校生活をしっかり送れるような環境になればいいと思っている。

(大桃) 続いて、高橋(俊)委員。

(高橋俊) 全県一学区について、リーフレット裏側に合同相談会の平成20年度開催という1項があるが、具体的にはどのような構想なのか。現時点での概要等、教えていただきたい。

(大桃) 事務局から説明願う。

(事務局) これについては、県内の高校の進路指導担当者が一カ所に集まってブース形式でそれぞれの学校について説明したり、各ブースに集まった保護者あるいは生徒と進路指導担当者が個別あるいは何人かのグループで相談をするというようなイメージをもっている。できるだけ具体的に相談ができるような体制をつくりたいと考えている。

(高校教育課長)

ただ、場所の問題もあり、全部の学校が必ずしも同じ日に一カ所にとというのは難しいところもあるかと思うので、参加できない高校については資料での参加ということも出てくるかもしれない。いずれにしても学区を越えて、県内どここの学校にでも行けるという状況になるので、そのことを踏まえて、中学生、そして保護者に十分情報が行き渡るように工夫をして実施していきたい。

先ほど、担当からも説明したように、来年度のどの時期に開催するかという点は、現在検討中であり、今申し上げたイメージについても、さらに、中学校の方とも相談をしながら具体化をしていきたいと考えている。

(大桃) ほかに質問等ないか。  
伊藤委員、どうぞ。

(伊藤) 平成22年度には全県一学区に移行するわけだが、その際に、宮城県の高等学校及び中学校における教育の目的の実現及び健全な教育の推進という点からみて、在籍者17,000人を超える私立学校に学んでいる子ども達を除外視して考えることはできないと思う。全県一学区に向けて、私立学校に学びたい子ども達や学んで

いる子ども達に対する対応についてはどのように考えているのか、お聞かせいただきたい。

(大桃) 事務局，説明願う。

(事務局)  
(高校教育課長) 私立の学校との関係ということでのご質問かと思うが、平成22年の入試から全県一学区になることに対応して、私立との協調をどうしていくかということは、大切な問題だと考えている。公立・私立の高校のあり方については、いわゆる公私協という協議会の中に、生徒の収容対策を一緒に考えていくという組織があるので、全県一区に対応した公立と私立のあり方についてさらにご相談をさせていただき、協調して生徒をしっかりと教育できるような体制づくりをしていきたいと考える。

(伊藤) 公私立高等学校協議会の中で、さまざまな面から公・私立が協調して宮城の子ども達を育てていくという姿を実現するための話し合いの場の設定を是非お願いしたい。

もう一点、お話しさせていただきたい。平成16年度、17年度、18年度、この会議において、推薦入試についてもご検討いただきたいと申し上げてきた。平成22年度には学区制の廃止による入試が実施されるが、この平成22年度というのは共学化の完成年度でもあり、宮城県の高등학교の教育改革の大きなうねりの時であると思う。そういう時期にあって、入試制度そのものについても深い考察が必要ではないかと考える。

3%枠が推薦の方に流れていくということ、また、中学校からの推薦の枠を外して実施した結果をみても、本当にそれで問題解決といえるのかと、その辺のところもいろいろと考えている。

学区のない高等学校入試に挑戦する15歳の子ども達に、学力の向上と人間的な成長の実現をもたらすような入試制度についてご検討いただきたい。宮城県全体で考えていかなければならないのではないかなと思う。

中学校教育環境の問題からも、そして、私立学校の経営の問題からも、公立・私立の格付けを暗黙のうちに了解するような入試制度は問題である。宮城県の子どもの学習意欲の低下を引き起こしてしまうのではないかな等、いろいろな問題があるかなと思う。15歳から18歳までの青年期の力を宮城の力とするよう、私立学校に学ぶ子ども達のこともお考えいただきたい。

私立学校が今まで宮城の教育の中で果たしてきた量的な役割、質的な役割も宮城の力としてお考えいただきたい。

(大桃) 全県一学区にするに当たっての大きな心配事項の一つが仙台への集中ということであり、それに関しては、今日報告があった魅力ある学校づくりの推進ということが大変大事なので、よろしくお願ひしたい。学校を選ぶには、それぞれの保護者あるいは子ども達が各学校についての十分な情報をもつことが大事になるので、情報発信をお願いする。

伊藤委員からの意見は、学区制の問題を考えた時にも出た意見であるが、宮城県

の場合、公立と私立のバランスある発展が大きな鍵になるかと思う。今指摘があったように、入試のあり方とも関わっており、推薦入試の見直し等の意見はこの審議会でも何年か前から随分出ていたかと思うので、入試制度全体のあり方の検討も含めて、事務局よろしくお願ひしたい。

ほかに質問等ないか。

(櫻中)

宮城県PTA連合会だが、全県一学区については、先ほどの資料の最後の方の25ページにあるように、連合会あて周知依頼があり、これに関しては、明日、宮城県の単位PTA会長、471校の会長を集めて、企画室から説明いただくことになっている。まさに、私達の子ども達、今の中学1年生や小学生が対象になるということで、説明の場を設ける。

これは要望だが、一学区になるということ自体については、保護者も、確かに中学校1年生以下の保護者はほぼ理解している様子だが、先ほどから出ているように、魅力ある県立高校づくりについても大きく取り上げて周知をしていただきたい。一学区というと、集中云々とよく言われるが、私どもの方では各地域の特性、その地域の力を大事にしたい。それはやはり学校、高校の力だと思っている。是非、平成19年度の取組を大きく取り上げて、周知していただきたい。

また、PTA組織では、各教育事務所単位で指導者研修会等があるので、そこにもおいでいただき、こういうお話をさせていただけたらと思う。1年生の保護者もそうだが、生徒もこのことについては非常に関心というか、心配に思っているところがあるので、是非説明に来ていただきたい。

また、一保護者としては、先ほどの推薦制度のことについて、その子どもの平常点等、またその特性等を生かした推薦という制度であることは確かに理解しているが、推薦制度が始まった当初の意味について、最近少し慣れ過ぎてしまっている、あるいはよく理解していないというふうに、子ども達を見ていて感じる。個人的な意見だが、義務教育6年・3年の集大成がやはり受験であり、受験を迎えることによってすべての学習内容を学ぶという気持ちもあると思う。自分の個性・特性を生かして高校に入るといいが、人数の枠が多いか少ないかは別としても、やはりもう少し当初の推薦制度の意味を考え、現場または子ども達とも話をし、もう一度制度のしっかりとした意味を周知するべきだ。見直し等もあると思うが、その辺のところをもう一度ご検討いただきたい。

(大桃)

いろいろ意見が出された。全県一学区に向けた準備を進めていくに当たって、いろいろ検討願ひたい。

それでは、報告事項はここまでとし、審議事項に移りたい。

平成21年度の入学者選抜日程及び方針について、事務局から説明願う。

(事務局)

まず、平成21年度宮城県立高等学校入学者選抜日程について。

諮問別紙の日程について、関連する資料は資料2ページと3ページである。3ページは平成19年度から平成21年度予定までの3年分の詳しい入試関連日程、2ページは平成12年度以降の入試日程で、平成12年度から平成19年度までは既

に実施済みのもの、平成20年度日程は推薦入試面接等の実施日、学力検査実施日、その合格発表日が確定、平成21年度日程は先ほど諮問した案である。

まず、推薦入試面接等実施日については、予備調査、推薦入試出願期間、推薦合格発表までの期間等を総合的に勘案して、例年1月末に設定している。中学校で作成する推薦入試出願者の調査書は12月末現在のもので作成しているため、出願の開始時期を早めることは調査書作成に影響が出ることとなり適当ではないと考える。また、推薦不合格者に対する指導、一般入試出願者に対する指導や調査書の作成等、中学校側の指導等を考慮すると、推薦入試から一般入試出願までの期間を短縮するのも困難である。このようなことから、平成21年度推薦入試の面接等実施日を1月30日に、合格発表日を2月6日としたい。昨年と比べて、面接等実施日が1日早まることになるが、これは曜日の関係によるものである。

また、連携型中高一貫教育を実施する志津川・歌津地域の4中学校から、志津川高校への志願者に対する連携型入試の実施日、合格発表日についても推薦入試と同日の1月30日実施、2月6日発表としたい。

次に、学力検査日及びその合格発表日については、第二次募集の出願期間及び学力検査等の実施日を確保するとともに、各高等学校の年度末業務の円滑な実施と、中学校の授業や卒業式への影響をできるだけ少なくするという基本的な考え方に基づき案を作成している。

学力検査日の案である3月5日は、曜日の関係で平成20年度よりも1日早くなるが、3月6日金曜日では学力検査の翌日に面接・実技等を行う高等学校の対応が難しくなること、また、9日月曜日では会場の準備・点検から学力検査日までに関があり管理上の問題が生じること、9日よりさらに後の実施では第二次募集の出願期間及び学力検査等の実施日の確保に影響があることなどの判断によるものがある。

また、学力検査と合格発表日の間の日数は、高校での秘密保持や中学校での指導日数の確保等の観点を踏まえ、これまでどおり、土曜日、日曜日を除いて中3日とした。

続いて、平成21年度宮城県立高等学校入学者選抜方針について、諮問別紙の平成21年度選抜方針案をご覧いただきたい。

平成21年度入試については、事務局として制度上の大きな変更は予定していないので、選抜方針について変更する部分はないと考え、平成20年度入試と同じものを案として提示した。

以上、よろしくご審議願いたい。

(大桃) 今、選抜日程及び選抜方針について説明があったが、質問等ないか。  
基本的には日程に関しては平成20年度と同じで、曜日等の関係で多少変更があるということと、それから、選抜方針に関しては昨年と同じということであった。

(伊藤) 入試選抜の日程の取り方については、毎年私学側からお願いの提示をし続けている。しかし、回答は同じであり、むなしく感じる。

まず、中学校の学びの環境を確保するという点で、1月の推薦入試をどのように考えるのか。今の話は、高校側の事務処理、入試業務という観点からの説明であっ

たように思うが、この辺のところについてお聞かせいただきたい。

現在は、公立高等学校の推薦入試が1月末に行われ、私立学校の一般入試はその後に、また、公立の推薦入試が1月末に行われるので私立学校の推薦はこの日という日程の決まり方である。中学校の学習環境を守るという第一義的なものはどこにいつってしまうのか、大きな問題だと思う。

私学への立場から、教育経営、財務経営の観点、また格差の問題等々からも、入学選抜の日程取りのことにについて多角的に物事を考えていただきたい。

また、平成21年度の入試選抜日程がこの審議会に出される前に、公・私立高等学校の協議会での審議が欲しかった。ここは諮問機関になるので、私学の立場を余りにも主張するという場ではないだろうと思っているが、言わざるを得ない。公・私立協議会の運営を適切な場所、時期にお願いしたい。

(大桃) 事務局から回答願う。

(事務局) (高校教育課長) 一つ目、中学生の学習環境の確保という点からみて、この1月末の推薦入試の日程はいかなものかというご質問について。公立高校の入試は、基本的に生徒には最大3回のチャンスを与えて、できるだけ複数の受験機会を確保しようとしている。3回目のいわゆる二次募集の検査日は3月の20日過ぎであるが、そうでないと、3月中に結果を出して、中学生に次の高校の準備をするという時間的余裕がなくなる。この二次募集から逆算して計算すると、推薦入試はどうしても1月の最終のところにはせざるを得ないというのが現状である。

それでは、入試制度そのものについてどうなのかということについては、いろいろご意見を頂いているところであり、今後さらにご意見を頂戴しながら検討を進めさせていただきたい。

二点目、日程について、ここの席に出る前に、公立と私立の協議の場でもう少し話し合いをすべきではなかったのかというご質問について。総務部私学文書課に私立学校の担当窓口があるので、今後については、私学文書課と調整をして協議の場が確保できるように努力をしたい。

(大桃) 伊藤委員。

(伊藤) 学区廃止そして共学完成となる平成22年度入試は、宮城県の子ども達にとって非常に重要なポイントであり、それまでのこの2年間が重要である。今までこうだったからということではなくて、新たな宮城の教育のあり方を生み出す産みの苦しみとはなるが、宮城県民、私立も公立もなく手を携えて、まず一番に、15歳の子ども達、18歳までの子ども達、若者達にいいものを与えていくことを考え、英知を絞り出していきたいと思っているので、よろしく願います。

(大桃) 高橋委員。

(高橋後) 今、伊藤委員からお話があったが、私も公立高校に勤めるものとして、全く同じ



ように考えている。やはり、学区が変わり、男女共学というふうなシステムが変わってくると、入試制度自体ももう一度検討しなければいけないのではないだろうか。伊藤委員が話されたように、私立の場合には経営という非常に大きな課題もあるわけだが、その中で、公立と私立がお互いに手を携えていけるような入試の制度を検討していかなければいけないのではないかと思う。その辺のところ、公立の学校からもお願いとして出してよろしいのではないかと思い発言した。

(木村) 推薦入試について、中学校の立場からもお願いしたい。校長会として正式な会議で決定したわけではないが、炉辺談話には出てくる。

当初の意義は、一生懸命それぞれの学校で頑張っている子ども達を評価しようということから始めたと思うが、現状をお知らせしたい。

昨年度から、各中学校からの推薦枠を撤廃していただいた。これは大変感謝申し上げます。例えば、本校でいうと、あるA高校に希望が10人いるとすると、すべて推薦するわけではない。いろいろな学校生活や成績をみて、学校として推薦に値するかどうか選考するのに、かなりのエネルギーを使っている。そのようにして推薦しても必ず合格するとは限らない。この辺が非常に難しいところである。自分の学校の生徒を当該の職員が推薦するかしないか、それを保護者、生徒に説明するということは大変難しい。推薦そのものをどうするかということも先ほどの意見とあわせてご検討いただきたい。確かに、趣旨としてすばらしいということからスタートしたが、先ほどPTA連合会長からも意見があったように、その趣旨が本当に生きているかどうかという問題もある。校長会としても、もう少しその辺の議論を進めてみたいと思う。

(大桃) 日程の問題から、それに関連して入試制度全体に関わる意見が出てきた。公立・私立のバランスある発展ということを先ほど申し上げたが、それは今日諮問があった入試日程そのものとも関わり、入試日程については、今指摘のあった推薦の問題をどうとらえるか等の検討課題があると思う。入試改革全体については引き続き事務局の方で検討していただきたいと思う。

日程については必ずしも本日決定しなくてもよいはずだが、それでよいか。(事務局に確認)

日程は基本的には昨年と同じで、曜日による変更ということであったが、中学校から見た場合、あるいは高校から見た場合それぞれどうなのか、より慎重な検討も必要かと思うので、今日の審議はこれくらいとし、引き続き次回、この日程あるいは方針について検討したいと思うがそれでよろしいか。(全員了解)

それでは、今日の審議は以上で終了する。

(高校教育課長閉会あいさつ)

(事務局から事務連絡)

(閉会)

1